

喜多方市議会決算特別委員会会議録

令和3年10月15日（金曜日）

【総務常任委員会所管分】

午前9時57分 開議

○渡部一樹委員長 若干早いのですが、皆さんおそろいですので、始めさせていただきたいと思います。

皆さん、おはようございます。

出席委員は定足数に達しております。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、初めに令和2年度喜多方市歳入歳出決算、令和2年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算、及び令和2年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算に対する総括質疑を行い、その後、意見の取りまとめ等を行いますのでよろしくお願いいたします。

なお、総括質疑は、これまでの委員会での議論の中で、特に市長にたすべきものについて行うものでありますので、内容を整理され、簡潔明瞭に質疑をされるようお願いいたします。

質疑は一問一答にて行います。

それでは、これより質疑に入りますが、各常任委員会の所管分ごとに進めていきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

では、まず総務常任委員会所管分について行います。

ご質疑ございませんか。

蛭川委員。

○蛭川靖弘委員 では、総括質疑させていただきます。

整理表に書いてあるとおり、災害情報連携システム設備再構築についてでございます。

質問内容ですが、エフエム東京との間の賠償について、明確な範囲と金額はいつ確定するのか。

また、賠償の範囲が不確定なために、デジタルサイネージのような機器が中途半端な状態で残っており、それによって住民の利便性の供与が阻害されているのではないかという疑問。

そして、そもそも既存の設備が「もったいない」からという理由で、設備の再構築計画となったはずであるが、「もったいない」からという理由で、本来享受できるはずの機能を放棄することになってはいないか。

この3点について、伺います。

○渡部一樹委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） おはようございます。

お答えをさせていただきます。

賠償の明確な範囲と金額につきましては、現在放送事業者である株式会社ジャパンマルチメディア放送と事業を推進してきた株式会社エフエム東京を交じえ、補償に関する交渉を行っているところでございます。相手方と市で補償対象の考え方について、双方の主張に差が生じており、それぞれの主張内容を確認しながら補償内容の精査を行うなど、解決に向け交渉を進めているところでございます。

補償対象の範囲といたしましては、現在防災行政無線として活用している本システムのうち、代替策へ移行することによりまして使用できなくなる機種を明確にし、その内容を相手方に示しております。

なお、デジタルサイネージにつきましては、V-Lowを活用したデジタルコミュニティー放送の実現に向け、国の補助事業を活用し整備した実証実験設備であるため、補償の対象にはなっておりません。

災害情報連携システムは、市民の安全・安心な暮らしを守るための情報伝達手段であり、途切れることがあってはならないわけでありますので、このため現在のシステムを利用しながらシステムの一部を改修し、再構築を進めているところでございまして、本来享受できる機能を放棄するものではないと考えてございます。

以上でございます。

○渡部一樹委員長 蛭川委員。

○蛭川靖弘委員 まず、補償について再度伺います。

現在交渉中ということで、範囲は明確になっていると話を今伺いましたけれども、先方は営利企業であり、こちらは自治体ということで、その交渉をするときにはかりにかけるとは、企業利益と住民の安全となるということになるのではないかと思います。そうであれば、もうどちらがより重要なのかというのは明確だと思うのです。

交渉事なので非常に丁寧な部分が必要かと思うのですが、それに加えて私はスピードも重要だと思うのです。この補償の範囲が明確になっており、補償の金額が決まって、そうであれば次のステップに進めると。今ほどの市長の答弁では、既存のシステムを有効に活用しながらという部分はありましたけれども、この特に情報機器の部分、ICTに関しては時間の損失というのは非常に大きいと思います。というのは、今盛んに叫ばれている5G、当初の計画だと会津地方にやってくるのは3年後という話でしたが、もう各社計画を前倒しでやっている状況で、来年度には5Gが会津にもやってくるというような状況のようです。そうなったときに、こういったIT機器がその5G対応ということになっていなければ、やはり利益の損失に当たるのではないかと思います。ですから、例えばこれが50年使うような道路であれば、慎重にという部分が必要かと思うのですが、こ

とIT機器に関してはスピードを重視すべきと思うのですが、その点に関していかがでしょうか。

○渡部一樹委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 委員ご指摘のとおりだと思います。

日進月歩、ITのいわゆる技術の革新というのは非常に早いものがある。私どもは当初V-Lowマルチメディア放送を導入して、市民の安全・安心という覚悟を基にして実施してきたわけです。その裏づけとして、消防庁やあるいは総務省の推薦を受けてやってきたわけであります。その結果、順調にいったのが、民間企業の方で撤退するという形になりました。私はやはり国の関わりもあるわけでありますので、いわゆる総務省、消防庁とも十分協議をしながらタイムリーに、結果的に代替策が決定していざ運用となった段階で、もう既に5Gとか様々なこの安心・安全を伝達するツールが変わってしまったら、またお金がかかってしまうということでありますので、そういった意味で二重投資という言葉が適当かどうかは分かりませんが、そんなことのないようにしっかりと国と連携をしながら、言うべきことはしっかりと事業者にただしてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部一樹委員長 蛭川委員。

○蛭川靖弘委員 それでは、最後に1点だけ伺いたいのですけれども、今補償の範囲は明確になり、あとはその金額についてお互いに交渉中ということですが、いつ頃その額が決定するのか、めどを教えてくださいたいと思います。

○渡部一樹委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 交渉事でございますので、なるべく早く議会にもお示ししたいと思っておりますけれども、民間ですのでなかなか言葉は悪いですが、手ごわいと申しますか、そういう状況にあるかと思っておりますけれども、ただあくまでも私どもは一日も早く市民の皆さん方の生命、財産を守るツールだという立場の中で、繰り返しになりますけれども、国の機関と一体となって早期に解決に向けて努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部一樹委員長 蛭川委員。

○蛭川靖弘委員 難しい問題だと思いますが、明確な期日が得られなかったのですけれども、裁判とすることを視野に入れているのでしょうか、伺います。

○渡部一樹委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 現段階で、先ほど冒頭にご答弁申し上げましたけれども、双方の言い分を今すり合わせをし、全く後ろ向きな対応ではありませんので、最終的にはそれもあるかもしれませんが、現段階では裁判という状況は今のところ想定していません。円満な解決をしたいという

ことで、進めているところでございます。ご理解いただきたいと思います。

○渡部一樹委員長 蛭川委員。

○蛭川靖弘委員 では、最後に要望だけ申し上げて終えたいと思いますが、来年、令和4年11月でアナログの無線が使えなくなるということで、早急な計画の推進が必要だということで、さきの総務常任委員会での質疑では資料請求をさせていただいたところ、再構築事業自体は順調に進捗しているという報告を受けておりますので、いざ来年の11月になった時点で切替えが間に合わなかったなんていうことがないように、その部分細心の注意を払って、住民の安全を確保するという視点で、最優先で事業を進めていただきたいと思います。

答弁は結構です。

○渡部一樹委員長 他にご質疑ございませんか。

菊地副委員長。

○菊地とも子副委員長 私からは、経常収支比率の悪化についておただしします。

実質単年度収支、これも資料を見ますと3年連続のマイナスになっております。赤字が続いている状況というのはとても問題があるなと思っておりますけれども、この経常収支比率の悪化のほうが大変問題ではないのかなと思います。経常収支比率の令和2年度福島県平均比率は89.0%、13市の平均比率は91.8%、本市は95.5%、白河市ですとトップで86.9%ということでございました。本市は10番目ということで、令和元年度、去年は最下位だったのですね。でも今年は2.2ポイント減少しているということでございますけれども、財政運営の硬直化は見られますし、本当に大変危機感を覚えておるところでございます。

これ以上悪化しないように本当に真剣に事業の見直し、これをかけて、健全な財政運営に努めるべきだと思いますけれども、市長はどのように考えているのか伺います。

○渡部一樹委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、経常収支比率につきましては、この数値が低ければ財政運営において弾力性があるということになりますけれども、令和2年度の経常収支比率につきましては、前年度より2.2ポイントの減少で95.5%となりましたけれども、県内13市の平均91.8%と比較をいたしまして、高い状況でございます。

このことにつきましては、普通交付税の合併算定外による一本算定による削減が大きく影響しているものと捉えておりますけれども、今後につきましては最小の経費で最大の効果を上げるべく、事務事業のスクラップアンドビルドや市債バランスの徹底、そして優良起債の活用など、財政構造の弾力化の確保に努め、令和3年度から令和7年度の中期財政計画で示す経常収支比率の90%程度まで引き下げてまいります。

また、市町村だけで改善していくことは限界があることから、引き続き国に対しまして、地方財政基盤の強化に関する様々な機会を捉えて要望し、弾力性のある対応にしていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部一樹委員長 菊地副委員長。

○菊地とも子副委員長 総務のときに目標値を聞いたときには、それは出せないとおっしゃっていたのですけれども、今の話ですと90%までは引き下げていきたいということですので、しっかりそれは取り組んでいただきたいと思います。

この令和2年度の市町村財政比較分析表、普通会計決算ですけれども、これホームページにアップするのがすごく遅いと思うのですね、このアップする時期が。なぜこんなに時間がかかっているのか、それをちょっと改善してほしいと思うのですが、この辺ちょっと伺いたいです。

○渡部一樹委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 数値的なものでございますので、担当部長にお答えをさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

○渡部一樹委員長 園部総務部長。

○総務部長（園部計一郎君） 市長の命により、私から答弁させていただきます。

ただいまの財政状況の公表につきましては、決算について確定しましたら11月頃には公表したいと考えておまして、いろいろ指標の関係も他市の状況もありますので、それが確定次第ということで考えておまして、なるべく早く公表したいと考えております。

○渡部一樹委員長 菊地副委員長。

○菊地とも子副委員長 確定する時期というのは、11月にならないと出せないのですか。決算に間に合いませんよね。私たちの決算委員会に間に合うようには、アップできないのですか。

○渡部一樹委員長 園部総務部長。

○総務部長（園部計一郎君） 市長の命により、ご答弁申し上げます。

決算ですので、決算委員会のほうでご承認いただいた後ということで申し上げておまして、そのようなことなのでご理解を願いたいと思います。

○菊地とも子副委員長 はい、分かりました。

以上です。

○渡部一樹委員長 他にご質疑ございませんか。

矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 通告しておきましたが、新型コロナウイルス感染症対策における市の予算の活用について、市長にお尋ねしたいと思います。

資料請求もしておきまして、全体見させていただきました。資料請求の私のところ而言えれば8番

目になるわけですが、結論から言いますけれども、この間の質疑がありますので、市の単独予算、これをやはりもっと使うべきだったと。とりわけ今年1、2月に入って第3波、そして第2回目の緊急事態宣言を出された下で、全体的にはまん延防止等になりましたが、非常にやはり中小業者の皆さん、働く人たちが皆さんが大変な状況に置かれてきたと思います。

それで、私も1日目の総務のときに言いましたが、本市はいち早く財政調整基金を一時的に活用して積極的に取り組んで、私も他町村から言われて、おお、喜多方市はすごいなど、よく頑張っているなどかなり言われました。それで、やはりこの実際財政調整基金の残高を見ますと、やはりもっと1、2月は大胆に、もう一度市民の地域経済や市民生活を下支えするという点で応援をすべきだったのではないかと思います、その点についてどのように市長は総括といいますか、その次点でどうお考えだったのかとお尋ねしたいと思います。

○**渡部一樹委員長** 答弁を求めます。

遠藤市長。

○**市長（遠藤忠一君）** お答えをさせていただきます。

令和2年度における新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、議論があったかと思えますけれども、感染予防対策として1億4,525万1,000円、経済対策といたしまして58億9,082万4,000円、児童福祉学校教育対策費といたしまして、2億8,009万3,000円の総額63億1,616万8,000円、合計58事業を実施してまいりました。新型コロナウイルス感染症につきましては、国や県の補助金等の決定を待たずに財政調整基金を活用し、機動的な財政出動によりまして、必要な各種事業についてスピード感を持って実施してきたところであり、適切に対応できたものであると考えております。

なお、国や県の補助金や交付金が該当になった事業につきましては、最終的に適切に財源充当を行ったところでありますので、ご理解をいただきたいと思えますけれども、タイムリーに対応してまいったわけでありまして、ご理解と申しますか、総括というお話もありましたけれども、市民の命や暮らしを守るために、いわゆる一般財源あるいは財政調整基金も取り崩しながら対応してまいったところでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○**渡部一樹委員長** 矢吹委員。

○**矢吹哲哉委員** 実際、財政調整基金というか一般財源を含めて、1億1,700万円何がしですね。それで、財政調整基金はこの10倍あるのですよね。20倍近く、19億円あったわけですよ。ですから、やはり市長が常々言われております100年に一度の災害というか、一生のうちあるかないかくらいのことなので、国に一番責任があるわけですが、県も市も最大限やはり地域経済、市民生活を応援するというので、最大限のやはりもっと財源対策は打つべきだったと。だから、19億円の財政調整基金があるのだから、私はもっとできたと思うのですよ。

それで、なぜしなかったのかというのを考えたのですが、やはりそれは中期財政計画について、通常は5月に毎年出していたのだけれども、コロナ禍の下で状況が不透明だということで、結局12

月議会が終わってから我々を見たわけですが、その中で基本的には新市建設計画をそのまま続けるということなのです。先ほど菊池委員が言われましたが、経常収支比率が高いから単年度収支は赤字なのです。その穴埋めに、穴埋めと言ふ言葉は悪いのですが、財政調整基金を実質的に使っていると、形の上では見えるわけです。

だから、やはりこれだけの危機なので、思い切って市民生活や市内の事業者には財政支援をして、その公共施設、そういう箱物や道路建設、いろいろなものは一旦やはり凍結するという、せめてね。そういう決断が必要だし、市民の皆さんにそれをきちんと言えば、私は理解してもらえないかと思うのですが、その辺市長はいかがなのでしょう。それができなかったというのは、最大の令和2年度決算というか、市の事業の問題、課題ではないかと私は捉えているのですが、いかがでしょうか。

○**渡部一樹委員長** 答弁を求めます。

遠藤市長。

○**市長（遠藤忠一君）** お答えをさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、なぜタイムリーにもっと大幅な対応ができなかったのか。私は、常々議会でも申し上げておりますとおり、1918年にスペイン風邪が、103年前に起こりました。2年間かかりましたけれども、当時はワクチンもいわゆる治療薬もないという状況の中で、もうこの時代をつくってきた先人のおるわけでありまして。私は、そういう意味では有事の対応を常にやってきました。しかしながら、感染症対策特別措置法に基づいて実施される対応でありますので、当然市民の皆さん方の命と暮らしを守るということは最前線でやってきましたけれども、やはり国がタイムリーに財政支援をやるべきだと申しますと、いわゆる1,718の基礎自治体の中で、財政状況が悪いところについてはコロナ対策ができないといったことが、いわゆるその基礎自治体の中で差が出てきます。国民を守るという立場から言えば、当然国が率先してタイムリーに様々な財政出動をしながら対応していただきたいということで、これは常々市長会あるいは全国市長会等々通じて申し上げてきたわけでありましてけれども、結果的に令和2年度の予算の中でお示ししたとおりの中で、コロナ対策について命と暮らしを守ってきたということを感じておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

これから第6波という話もあるわけでありましてけれども、未知の数字に入るわけでありましてけれども、私どもは、前提は市民の命と暮らしを守るという形での有事の喜多方市の行政運営を進めてまいりたいと考えてございます。

○**渡部一樹委員長** 矢吹委員。

○**矢吹哲哉委員** 最後にしますが、これは要するに令和2年度で終わった課題ではないのです。残念ながらというか、令和3年度に入ってもコロナはその後、3波、4波、5波と来て、大変な令和2年度以上にやはり経済的にも回復するかと言うのだけれども、回復していない。日本は世界で

一番やはり回復が遅れている。そういう状況ですので、やはり市の財政をどのように効果的にこのコロナ対策に打っていくかというのが最大の課題ですので、ぜひその点は従来の枠にとらわれないで、市民にきちんと説明すれば私は分かってもらえると思いますので、大胆に中期財政計画、新市建設計画も見直しすべきだということを指摘して、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○渡部一樹委員長 他にご質疑ございませんか。

齋藤委員。

○齋藤仁一委員 それでは、予約型乗合交通事業について、市長にお尋ねをいたします。

審議の中でも明らかになってきました。それで、私もこの予約型乗合交通については、足の確保ということで必要なものだという認識でおります。特に、旧喜多方は制度が十分に浸透していて、利用人数も関柴コース以外は伸びてきているということで見ているわけですが、指摘したように今の関柴コース、それから塩川の東、西コース、高郷の2つのコース、山都の1コースというのが1人当たりになると2万円ということでの費用がかかっているという中では、やはり住民ニーズというのが費用がかかったとしても、どうしても出さなくてはいけない場面というのはあるのでしょうか、これが本当に住民の人たちに納得いただける数字なのかということ、そうではないのだろうと思います。

それで、委員会の中では、来年度から5年間で地域公共交通計画を見直すのだということで、策定を目指しているということでもありますけれども、いずれにしても今申し上げたコースというのは、やはり抜本的に早急に見直す必要があるのではないかということ考えていましたので、市長の今後のことも含めて考えを伺いたいと思います。

○渡部一樹委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 予約型乗合交通、みんべえ号の利用者数はピーク時の平成27年度、2万8,785人と比べまして減少しております、近年では2万3,000人から2万4,000人程度で推移をいたしております。運行欠損額を利用人数で割った1人当たりの運行費用について申し上げますと、全14コース中6コースでご指摘いただきました2万円を超えております。みんべえ号につきましては、これまでに指定乗降場所の追加や午後の便の当日予約対応などの見直しを進めるとともに、制度の周知に努めてきたわけでございますけれども、これらの見直しを行った上でも近年の利用者数は伸び悩みの状況があるため、みんべえ号の運行形態などについて、さらなるご指摘ありましたように見直しが必要だと考えておるわけでありまして。

現在、持続可能な地域公共交通の実現に向け、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする地域公共交通計画の策定作業を進めているところでありまして、この中で特に利用者数の少ないコースについては、その原因について各種調査結果を分析し、その対応策を計画の中に反映してまい

りたいと思います。

なお、計画に基づく見直し内容については、令和4年度以降も順次実施する考えでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○**渡部一樹委員長** 齋藤委員。

○**齋藤仁一委員** 市長からもきちんと見直しをしていくのだという答弁をいただきましたので、その視点に立ってだと思いますが、旧喜多方ではやはりまちなか循環線というものをやられました。そして、これは荻野線のことについても、会津坂下町まで乗り入れるというような、いろいろな意見があったとしてもそのことによって利用が増えているというような実態があると思うのです。

それで、先ほど申し上げたやはり塩川の東、西と分かれているのだけれども、私は塩川もこれは循環にすべきではないのか。それで住民ニーズとしては、例えば会津若松にある医療センターまでだとか、喜多方市内の病院だとか、ある意味ではそういうところまでのエリアを越えてといえますか、塩川地区を越えてやはりやっていくというような、そういう発想も含めて住民ニーズを掘り起こしていくという作業も当然、先ほど調査をされるということでもありますから、そういうような作業も含めてぜひ検討していただきたいと思っているのですが、市長から改めて答弁をいただきたいと思います。

○**渡部一樹委員長** 答弁を求めます。

遠藤市長。

○**市長（遠藤忠一君）** お答えをさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、塩川については大変厳しい数字が上がっております。

実は、来週からこども議会が開催をされます。中学生の子供たちがいわゆるこの地域公共交通について、ご質問をいただきます。塩川の子供たちです。いわゆる子供たちにまだ周知していないということが、如実に出てきているのではないかなと思っております。

まずは、しっかりと周知しながら、委員ご指摘のとおり、いわゆる塩川駅までではなくて、それぞれの市民の皆さん方の利用のニーズに合わせ、例えば病院だとかスーパーだとかというようなことも併せながら、しっかりと調査をしながら、大いにせっかくのこの公共交通を利用させていただくという立場の中で予算をつくって、そしてご議決をいただいて進めているわけでありますので、その趣旨に沿って利用しやすいような、みんべえ号の運行に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○**渡部一樹委員長** 他にご質疑ございませんか。

伊藤委員。

○**伊藤弘明委員** 2点についてお伺いいたしますが、まず1点目、コロナ禍の中にあって令和2年度の総括をどのように考えるかということであります。令和2年度の決算に当たっては、コロナ禍の中にあつたということを抜きにしては審査ができないと私は思っております、それがあつて質問

するわけでありますが、コロナ禍の中で中止になる事業が大量に出たが、市の行政として、令和2年度の総括をどのように考えているのか、お伺いをいたします。

2点目についてでございますが……。

○**渡部一樹委員長** 伊藤委員、すみません。1つずつお願いします。答弁を求めます。

遠藤市長。

○**市長（遠藤忠一君）** お答えをさせていただきます。

令和2年度は委員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に大きな影響を受けた1年でありました。感染拡大を防ぐ観点からも、密閉、密集、密接、いわゆる3密を回避するため、人々が集う多くのイベントや事業が中止や延長になった一方、道路や上下水道などのインフラ整備をはじめ、市民生活に直結するほとんどの事業につきましては、感染防止対策を徹底し工夫を凝らしながら、確実に実施してきたところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策としては、いち早く喜多方市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置するとともに、喜多方市新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針を策定し、市民の命を守ることを最優先に掲げながら、本市における感染拡大防止対策及び各種対策事業を実施してまいったところであります。

市といたしましては、この未曾有の大災害にあっても、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、行政として、市民の安全・安心な暮らしにつなげることができたのではないかなと思っております。

○**渡部一樹委員長** 伊藤委員。

○**伊藤弘明委員** 令和2年度といいますと、当初からコロナが蔓延するような、そういう状況であって、いろいろな困難な道があったと思います。それで、実態がつかめなかったのが令和2年度というようなことで大変だったと、令和3年度に入りましてワクチンだとかそういった対策が打てるようになったので、よい方向に現在は向かっているのだと思いますが、令和2年度について本当に大変だったなとそう思います。それらを含めて、今後もコロナに対してはどのような状況になっていくのかまだ未定であります。また対策を練って、市政に当たってほしいとそう思います。これは答弁要りません。

2点目ですね。人口減少問題についてでございますが、これも大きな問題であって、一般質問でやってまいりました。それで、本市の未来に向けて大きな問題となる人口減少について、諸事業の成果、これは若者定住促進事業だとか移住者住宅取得支援事業だとか幾つかの政策をやっておられるわけでありますが、その諸事業の成果はいかがであったのか。

さらに、今後の政策の展開についてもお伺いをしておきたいと思っております。

○**渡部一樹委員長** 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 移住・定住の促進及び人口減少問題についてでございますけれども、移住・定住の促進及び集落対策についてでありますけれども、本市では総合計画及び総合戦略に基づき、様々な課題に対応した各種施策を積極的に展開しているところであります。委員にご指摘いただきましたけれども、移住・定住の促進についてはこれまで「住むなら喜多方！」若者定住促進事業、多世代同居住宅取得支援事業及び移住者住宅取得支援事業によりまして、住宅の取得に対する支援を行い、合計で1,200人の移住・定住が図られたところであります。

また、住宅の取得以外についても、奨学金償還支援事業など様々な経済的支援を行ってまいりました。さらに、本年度には地域振興課内にきたかたぐらし推進室を設置し、移住・定住関連施策や本市での暮らしの魅力発信について強化を図っているところであります。

コロナ禍の中で大変厳しいですけれども、反対に私はポストコロナ、アフターコロナということで、先人が先ほども紹介申し上げましたけれども、103年前に大正7年でありました。当時、喜多方県立中学が創立された年でありまして、あのような状況の中でも先人の皆さんが将来の教育に対する考えをもって、しっかりと行政の中で取り組んできたというのもやはりお手本にしながら、しっかりと対応してまいらなければならないと思います。ワーケーションも含めて、これから新たなこの全国基礎自治体の競争になるかと思っておりますけれども、その競争に負けないような市民の皆さん、議会の皆さんのご理解をいただきながら、新たなポストコロナ、アフターコロナの市政運営に努めてまいりたいと思います。

○渡部一樹委員長 伊藤委員。

○伊藤弘明委員 大きな問題なので、細かい部分についての質問になりますと、総括質疑とは趣旨が変わってきてしまうので、大きな部分についてのみ質問いたしておりますが、やはり国の政策というのが一般質問でも申しましたが大切なことであって、そこに基礎がないとこの人口減少、過疎問題というのはなかなか解決できないだろうと。5,000億円の過疎債の対応で全部やれと言ったって、これは無理な話でありますから、国のほうにでもその辺の田舎暮らしというかですね、田舎のほうの暮らし、非常にすばらしい幸せな生活ができますよというような政策が必要ではないかなと思っておりますので、ぜひとも国に組織を使ってでも結構ですが、喜多方市長としても提言していくべきではなかろうかと。そうでないと、そんな簡単に解決できる問題ではないと思います、過疎問題というのはね。そこはお願いしたいと。

それとともに、実は審査の中でも明らかになりましたが、支援員の皆さんが集落を回って、独り暮らしのご老人を回っていろいろお話をするとか、そういうきめの細かい対応も必要だと。だから、大きなマクロの部分と小さなミクロの部分と同時に、この過疎問題というのは進行させていく必要があるだろうとそう思いますので、それらについて、どうぞ考え方をお伺いいたしておきたいと思っております。

○渡部一樹委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

まず、国に積極的に市長として物申すべきではないかというお話がございました。会総協、会津総合協議会も含めて長年申し上げているわけでありますけれども、特にコロナ禍の中で新たな生活スタイルというか、全国の中での状況が変わってまいりましたので、今がやはりチャンスと捉えまして、過半の県の市長会などについても、ぜひ第一番目の最重点課題に挙げるべきではないかということで、東北市長会も含めて国のほうに申入れをするということで決定をさせていただきました。

また、集落支援のいわゆる大きな部分もあって、支援員の皆さんが本当に頑張っていて、それぞれの集落を支援していただくということでの、ある意味では地元の皆さんと合ったこの行政運営のお手伝いをしていただくということも、ぜひ必要だなと私も思っております。

実は、この水源の里協議会というものがございまして、このいわゆる理念は、川上は川下を思い、川下は川上に感謝すると。まさに大都市圏に住む7割の方々が、大げさに言えば地方出身でありますので、地方がいわゆる困ってしまうとか、地方がいわゆる寂しくなれば国も困ると私は考えておまして、まさに地方では食糧の供給、人材、水、エネルギーといった、いわゆる都市部では当然享受できないものを、地方で発信しているわけでありますので、国と地方の役割というものをもっとやはり先ほどのご答弁申し上げましたけれども含めて、国にしっかりとものを申しながら、細部にわたっては、何が今この限界集落にあって何が必要なのか、その支援はどうしたらいいかというようなことも含めて、濃淡と申しますか、それを功罪併せながら対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部一樹委員長 伊藤委員。

○伊藤弘明委員 今がその過疎問題に対しては、大切な時期だと思います。後々に後悔の念を抱かないためにも、国も県も基礎的な自治体も、そこを真剣に考えていくべきだろうと思いますので、そういうことで活動をしていっていただきたいとご要望を申し上げて、質問を終わります。